

グアム島
知事室
ハガニヤ, グアム 96932
アメリカ合衆国

知事令 2020-34

安全な在宅勧告の制定に関連して

2020年8月21日知事令2020-28により、2020年3月14日に公衆衛生上の非常事態が宣言されて以来初めてのステイホーム命令が出された。

そして知事令2020-29、2020-30、2020-31と2020-32により4度にわたり延長された。

現時点で38人の新型コロナウイルス関連死が報告されており、そのうちの28人はこの9月に確認された。

そして現在まで、2200人以上が新型コロナウイルス陽性と診断されている。

グアムのここ7日間の1日の平均陽性者数は31.9人を超えており、陽性率は9.2%である。

そして12人の人工呼吸器を必要とする重症患者を含む32人が新型コロナウイルスにより入院中である。

病院施設に適切にスタッフが配置され、患者が治療を受けられるようにするために、グアムメモリアルホスピタルオーソリティーで医療任務を担当する国防総省職員の支援を受け、民間の臨時医療従事者のサービスを確保した。

2020年9月18日、知事令2020-32によりステイホーム命令の延長と、人々の健康と安全維持のため個人間の接触を制限しながらも生活の質を向上させるため、飲食店でのテイクアウトサービス、小売店での商品のピックアップサービスを含む特定事業とサービスの再開を許可した。

陽性率と1日の感染者数が低かった今年のはじめ、グアムは民間および公共事業の段階的な再開計画を開始した。

その計画は Chålan Para Hinemlo' 計画として知られ、グアム商工会議所および女性商工会議所の代表者ならびにその他民間と公共部門の代表者を含むグアム復興諮問委員会との協議の上作成された。

Chålan Para Hinemlo' 計画はパンデミック即応体制 (PCOR) の段階を移行する際の新規感染率、入院患者数、検査数や接触追跡能力などのいくつかの基準を設定し、段階的な再開のために民間および公的サービスと活動を分類する。

CDC アメリカ疾病予防管理センターはホワイトハウスと連携し、グアムのそれと類似した、症状、症例、病院という3つのカテゴリーを重要視したアメリカ再開のためのガイドライン (GOAA) を発表した。

症状について GOAA は、14 日以内にインフルエンザに似た症状と、COVID の様な症候群の症例の両方において下降傾向が見られるかどうかを検証することを推奨している。

GOAAは病院の分類について、管轄地域が医療崩壊の危険なく全ての患者を治療できること、またリスクに晒される恐れのある医療従事者のための綿密な検査計画を準備することを推奨している。

医療諮問会と国家警備隊軍医組織との協議にて、一部の活動はコミュニティの一貫した感染予防策の遵守により、感染リスクが低下していることがデータにより報告されており、徐々に新型コロナウイルスの封じ込めを示す場合は、経済活動と社会生活の段階的な再開が適切で合理的である。

入院患者数の減少が徐々に見られ始めており、段階的な再開が適切ではあるが、未だPCOR 1 から移行する状況ではない。

島の段階的な再開においては、より脆弱な住民がウイルス感染した場合のリスクが高まり続けるという重大な懸念が残っている。全ての住民が感染防止策を講じて感染を防ぐことが不可欠であり、医学的に脆弱な人々は特に注意を払うことが重要である。

特にリスクの高い合併疾患があるかどうかに関わらず、全ての住民は自分自身と脆弱な友人や家族のために在宅を継続し、外出を最小限に抑える必要がある。

2020年9月10日グアム保健局は、ランダムBluetoothキーを利用しプライバシーを保護しながら感染者に接触した可能性を通知する、スマートフォン向けグアム新型コロナウイルスアラートアプリを発表した。

アラートアプリは感染者との接触の可能性のある人が通知を受け取ることで必要に応じて自主的に検査を受けるためのツールを提供している。

アプリの導入以来12,500以上のダウンロードがあり、民間、企業、非営利団体、公的機関では各メンバー、従業員、顧客にダウンロードを積極的に推奨している。

グアム新型コロナウイルスアラートアプリを最大限に活用するために、スマートフォンを持つ住民はアプリをダウンロードすることを推奨する。

現時点で110人の旅行者の陽性が検査で確認されている。

継続的な接触追跡と新型コロナウイルスの既知の症例の隔離と同時に、旅行者からのウイルスの流入を制御することが、島でのウイルス拡大を抑えるために重要である。

島の公衆衛生と安全のため、また医療機関が全ての感染者に適切な治療を提供するために、在宅勧告を課し、調整しながらグアム入島制限を継続する必要がある。

よって私、ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は基本法及びグアムの法律により与えられた権限に従い、発令する。

- 1、**パンデミック即応体制（PCOR）1** グアムは新型コロナウイルス感染拡大阻止のため最も規制の厳しいパンデミック即応体制（PCOR）1を継続する。
- 2、**在宅勧告** 2020年9月24日正午12時より、全ての住民特に弱者は、不要不急の外出を控えることを勧告する。止むを得ず外出する場合は、ウイルス感染拡大防止の為にグアム保健局ガイダンスに則った感染予防策を講じなければならない。感染予防策には、石鹸または消毒薬を使った手洗い、顔を触ることを避ける、くしゃみや咳はティッシュや腕で口元を覆う、頻繁に使用する物や表面をこまめに消毒すること、が含まれる。弱者とは、65歳以上または高血圧、慢性肺疾患、糖尿病、肥満、喘息、癌の化学療法やその他の病状により免疫系が損なわれるなどの深刻な持病を持つ者を意味する。
 - a. **最重要でない事業の運営制限** 2020年9月25日正午12時よりグアム保健局ガイダンスにより指定された追加の最重要でない事業の運営を許可する。許可される事業には、小売業、パーソナルケアサービス、一般事務が含まれる。この項目にて運営許可された事業は、占有率25%以下で、保健局ガイダンスに従い6フィートのソーシャルディスタンス、告知の掲示、定期的な清掃、マスク着用とテレワークの許可と奨励などの感染予防策を講じなければならない。特定の事業においては、顧客情報の維持が要求される。ここに許可された事業活動の顧客は、保健局ガイダンスに基づく事業所の感染予防策の実行に従わなければならない。

- b. **飲食店での屋外飲食** 屋外飲食施設での対面飲食は、同世帯者で6人以下、テーブルの間隔を6フィートあけるなどの保健局ガイダンスに従った上で許可される。また、飲食店は顧客情報を記録し保管しなければならない。
 - c. **屋外レクリエーションの規制** 既に許可されている個人のエクササイズに加え、ゴルフ、テニス、スキューバダイビング、その他個人のウォーターアクティビティなど、保健局ガイダンスに従った上で距離を確保できるアクティビティを許可する。集会、観客は許可されない。
 - d. **集会の禁止** 全ての集会は引き続き禁止とする。
 - e. **グアム新型コロナウイルスアラートアプリの使用** 陽性者との接触の可能性を通知するグアム新型コロナウイルスアラートアプリのダウンロードを、スマートフォンを持つ全ての住民に推奨する。アップル、アンドロイドに無料でダウンロード可能である。
 - f. **グアム政府業務** 連邦政府とグアム政府機関は、25%以下の占有率で、ソーシャルディスタンス、清掃、マスク着用等の保健局ガイダンスに則り運営を許可する。住民の健康と安全に不可欠なカスタマーサービスの運営は完全に継続する。ビジネス関連サービスは保健局にて認可された業務に限り許可される。その他のカスタマーサービスは予約制にて行われる。
 - g. **施行** 本令に応じない個人または事業は、グアム法に則りその他の刑罰と同様に罰金また事業資格停止が課せられる可能性がある。本令に関連するガイダンスは保健局と税務局より発行される。保健局と税務局は必要に応じグアム警察局と消防局の支援の下、本令を施行する。
- 3、**入島者検疫隔離** 2020年9月26日正午12時より、グアム法に則り全ての入島者は政府施設での検疫隔離対象とする。政府施設での隔離6日目に保健局またはその他指定された機関による新型コロナウイルス検査を受け、陰性の場合14日間の残りの期間をグアム保健局の経過観察とその他ガイダンスに記載された条件のもと、承認された宿泊施設または自宅にて完了する。陽性の場合法と保健局ガイダンスに従い隔離される。
- 4、**分離/可分性** もし、この知事令のいずれかの条目規定、人または状況への適用が無効であると判断された場合でも、その無効性は、その他の有効な知事令の条目規定または適用に何らの影響も及ぼさない。また、この知事令の規定は分離可能である。

5、先発知事令の有効性継続 これまで発令された全ての知事令は本知事令と矛盾する場合を除き、引き続き完全な効力を有する。

2020年9月24日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した

ルーA レオンゲレロ
メガハガグアハン
グアム準州知事